

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月24日

支出負担行為担当官 茨城労働局総務部長 藤原 義彦

1. 調達内容

(1) 件名

平成28年度 茨城労働総合庁舎施設管理業務委託

(2) 調達物件の特質等

別途、交付する仕様書等による。

(3) 入札方法

電子入札 (<https://www.ebid.mhlw.go.jp/>) にて執り行うこととする。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。（消費税抜きの金額を入札書に記載。税込みの金額が契約金額となる。）

2. 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 下記の①または②に該当する者であること。

①入札日現在において、平成25・26・27年度 一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」等級「A」、「B」または「C」に格付けされるものであること。また、平成28・29・30年度 一般競争（指名競争）参加資格（全省庁

統一資格)の審査を申請する見込みであること。

- ②中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第9項に規定する特定補助金等(中小企業技術革新制度(日本版SBI R)。廃止前の新事業創出促進法第2条第7項に規定する特定補助金等を含む。)の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者であること。
- (4)請負契約において、請負者の責めに帰すべき事由による契約の解除及び落札決定後の契約締結辞退が過去2年間ない事業者であること。また、過去2年間 官庁・地方公共団体等において指名停止処分を受けたことがない事業者であること。
- (5)総合事業登録について、法に基づく物的、人的基準により、建築物環境衛生総合管理業として都道府県の登録を受けた事業者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 労働保険及び社会保険に加入し、かつ、保険料の未納がないこと。
- (9) 当該業務の管理体制(緊急時・緊急応援・苦情処理の体制)として、茨城県内に本店、支店または営業所があること。また、緊急時の対応のため移動時間が25分以内の場所に有していること。
- (10) 労働関係法令を遵守していること。

* 詳細については、別途 手交する「入札説明書」及び「仕様書」によるものとする。

3. 入札仕様書の交付

入札仕様書の交付は、平成27年12月24日(木)から平成28年1月18日(月)17時00分までの間に 茨城労働局 総務部 総務課 にて交付する。

* 現場説明会等は実施しない。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31
茨城労働局 総務部 総務課 会計第二係
電 話 029-224-6211
FAX 029-224-6245

(2) 入札書受付及び開札日時（電子入札の場合）

入札書受付 平成28年1月19日（火） 9時00分から

平成28年1月19日（火）16時00分まで

開 札 平成28年1月20日（水）10時10分

(3) 入札の日時及び場所（紙入札の場合）

日 時 平成28年1月20日（水）10時00分（開札は、10時10分）

場 所 茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎 2階会議室

5. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、以下の書類を平成27年12月24日（木）から平成28年1月18日（月）17時00分までの間に提出（電子入札での参加の場合はシステムへ入力）し、当局における審査を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2. (3) ①に該当する者は、

ア. 入札説明書5. (4)に記載した要件を確認できる書類

2. (3) ②に該当する者は、

ア. S B I R特定補助金等の交付決定通知書、委託契約書、申請書、成果報告書等の写しでS B I Rの採択事業者であったこと及びその研究開発内容が当該入札物件の分野に係るものであることが確認できる書類

イ. 研究開発の成果報告、申請する役務の提供等仕様を明記した資料、特許証の写し、公的試験機関に依頼した性能試験等のデータ、自己の性能試験等のデータ等、当該入札物件と同等以上の役務の提供する技術力があることを証する書類

ウ. 入札説明書5. (4)に記載した要件を確認できる書類

(4) 入札の無効

- ①本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、指定された日時に来られなかった場合においても同様に無効とする。
- ②暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の制約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) その他

本公告に記載がないことは入札規則等による。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

法令遵守に関する申出書

平成28年度 茨城労働総合庁舎施設管理業務委託の契約に係る一般競争入札参加にあたり、労働関係法令の規定に違反する事実がないこと、また、今後とも違反しないことを申し出ます。

なお、労働関係法令の規定に違反した場合又は違反した事実が判明した場合、速やかに通知することを申し出ます。

暴力団等に該当しない旨の誓約書

- 私
- 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

平成 年 月 日

住所（又は所在地）
社名及び代表者

- ※ 個人の場合は、生年月日を記載すること。
法人の場合は、役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。